



住宅用太陽光発電システム 設置助成金の 追加募集を行います

市では、地球温暖化対策の推進を図るため、住宅用太陽光発電システムの設置費の一部を助成します。

- 申請できる方 ①自ら居住する住宅に、平成25年1月～12月末に新たに機器を設置した、または設置予定であること
②市民税・都民税の滞納がないこと
- 助成対象機器 住宅用太陽光発電システム
- 助成金予定額 1kW当たり4万円(上限8万円)
- 募集予定件数 30件
- 往復はがきに、住所・氏名・電話番号・設置完了(予定)日を明記し、11月15日(金)(消印有効)までに、〒202-0011泉町3-12-35エコプラザ西東京環境保全課へ
- ◆環境保全課(☎042-438-4042)

市内の空間放射線量測定結果 (10月7日現在)

市では、市内における放射線の状況を把握するため、市内を2kmメッシュで区分し、小中学校・保育園・公園の5カ所と武蔵野大学内(協力)1カ所の合計6カ所で空間放射線量を測定しています。

区分	測定場所	町名	測定日	線量率(マイクロシーベルト/時)	
				地上1m	地表面(地上5cm)
北部	栄小学校	栄町	10月7日(月)	0.052	0.057
東部	なかまち保育園	中町	10月1日(火)	0.038	0.044
中央部	田無第二中学校	北原町	10月2日(水)	0.049	0.052
西部	田無第三中学校	西原町	10月3日(木)	0.043	0.053
南西部	田無市民公園	向台町	10月4日(金)	0.037	0.036
南部	武蔵野大学(協力)	新町	10月2日(水)	0.043	0.044

※次回は、11月15日号に掲載します。最新の情報は市HPをご覧ください。
◆環境保全課(☎042-438-4042)

ご存じですか 「行政相談」

10月21日(月)～27日(日)は「行政相談週間」です。この週間は、行政相談(委員)制度について周知し、広く国民の皆さんにこの制度を利用していただくために設けているものです。

行政相談は、国の仕事などについて、「説明に納得できない」「処理が間違っている」などの苦情や要望を受け付け

ていますのでご利用ください。

□無料市民相談(予約制)

時・場 偶数月第3金曜日午後1時30分～4時30分・田無庁舎2階、奇数月第1木曜日午後1時30分～4時30分・保谷庁舎1階

問 田無庁舎2階市民相談室(☎042-460-9805)、保谷庁舎1階市民相談室(☎042-438-4000)

◆秘書広報課(☎042-460-9804)

消費生活相談 Q & A

原野商法などの二次被害に注意

Q 40年以上前、値上がりするからと誘われ近県の山林を70万円で購入。その後、値上がりすることもなく売却もできずに所有していた。1カ月ほど前、買いたい人がいるので売ってほしいと連絡があった。税金対策のため別の土地と交換したような形にするとよいと言われ、費用を支払ったが事業者と連絡が取れなくなった。

A この事例は、説明とは異なり書類上では別の土地を購入した形になっていました。勧誘に問題があったと思われましたが、連絡が取れない事業者と交渉はできませんでした。相談者には、今後もさらに別の業者から勧誘がある可能性があるので注意するよう情報提供しました。

この事例は、40年ほど前に多くの被害を出した「原野商法」と呼ばれる悪質商法の被害者を狙った二次被害です。他の被害例として、「測量すれば売却できる」「整地が必要」「道路を作る」などと持ちかけるケースもあります。

また、もうかるからと未公開株などを買わせる利殖商法には、「調査して被害を取り戻す」などと持ちかける二次被害もあります。二次被害は、何らかの被害に遭った方のリストが悪質事業者に出回ったことから発生すると思われます。不審な勧誘があったら契約したり、支払ったりする前にご相談ください。

詳しくは、消費者センターまでお問い合わせください。

◆消費者センター(☎042-425-4040)

ごみの出し方ワンポイント

小型家電類の「無料回収」業者にご注意ください！

小型家電類、粗大ごみを「無料で回収します」とチラシを配布している業者や軽トラックで巡回回収している業者とのトラブルが発生しています。

一般家庭から出る廃棄物は、西東京市から一般廃棄物許可を受けなければ有料で収集することはできません。しかしながら、無許可で収集している業者も見受けられます。

こうした業者の問題点は、①「無料回収」と言いながらテレビや洗濯機などを有料とし、法律に違反した不適正処理を行っている場合が大半です。また、法外の値段を請求することもあります。②保管方法にも問題があります。家電製品や自転車などを乱雑に野積みにし、違法な解体作業を行っている場合もあり、近隣住民とのトラブルに発展するケースが数多くあります。③資

源のリサイクルは法律によって適正な収集方法、処理方法、流通ルートが決められています。こうした業者は、環境を害する不適正な処理、流通ルートで品物を海外に流出させています。

小型家電類は市の回収日(4週間に1回水曜日)にお出してください。

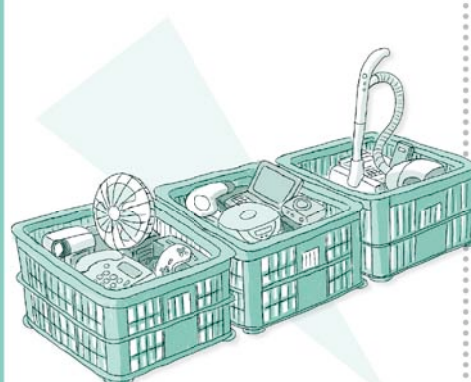
市では、小型家電類を市内全域で10月から無料回収しています。安心、安全、適正処理する市の回収日にお出してください。詳細は、「ごみ・資源物収集カレンダー」を参照してください。

スプレー缶、ガスライター、簡易ボンベは穴を開けないでお出してください。

スプレー缶・ガスライター、簡易ボンベ類の出し方が各自治体で異なることが話題になっています。それは、それぞれの自治体で収集方法や処理方法が違うためです。

西東京市では、できるだけ「使い切って」「穴を開けない」で、ビン・缶・ペットボトルの脇に袋に入れて出すルールになっています。中身が残っていても同じ扱いです。車両火災などの危険がありますので不燃ごみでは絶対に出さないでください。

◆ごみ減量推進課(☎042-438-4043)



無料市民相談

■一般市民相談

場 所	日 時
市民相談室 田・保	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時

■専門相談(予約制)

■10月17日(木)午前8時30分から希望する庁舎の市民相談室へ直接または電話

(★印は、10月3日(木)から受付中)

予約開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。

問 田無庁舎2階市民相談室 田(☎042-460-9805)

保谷庁舎1階市民相談室 保(☎042-438-4000)

内 容	場 所	日 時
法律相談	田	10月22日(火)・23日(水)、11月1日(金)・7日(木) 午前9時～正午 ※11月7日(木)は人権・身の上相談を兼ねる
	保	10月24日(木)は午前9時～正午で、人権・身の上相談を兼ねる 11月5日(火)、6日(水)午後1時30分～4時30分
人権・身の上相談	田	★11月7日(木)
	保	★10月24日(木)
人権・身の上相談	田	午前9時～正午
	保	★10月24日(木)
税務相談	田	10月25日(金)
	保	11月1日(金)
不動産相談	田	10月25日(金)
	保	11月1日(金)
不動産相談	田	11月7日(木)
	保	11月14日(木)
不動産相談	田	11月14日(木)
	保	11月21日(木)
登記相談	田	11月14日(木)
	保	11月21日(木)
表示登記相談	田	11月14日(木)
	保	11月21日(木)
表示登記相談	田	11月14日(木)
	保	11月21日(木)
交通事故相談	田	11月13日(水)
	保	★10月23日(水)
年金・労災・雇用保険 人事一般相談	田	11月11日(月)
	保	11月11日(月)
年金・労災・雇用保険 人事一般相談	田	11月11日(月)
	保	11月11日(月)
行政相談	田	11月7日(木)
	保	11月7日(木)
行政相談	田	11月7日(木)
	保	11月7日(木)
相続・遺言・成年後見等 手続相談	田	★11月8日(金)
	保	★11月8日(金)